



平成23年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社 鶴 弥
代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲
(コード番号 5386 東証第2部・名証第2部)
問合せ責任者 経営企画室長 村瀬 雅俊
(TEL. 0569-29-3436)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、定款一部変更の件を平成23年6月23日開催予定の第44期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ・インターネットの普及を考慮して、法務省令に定める所に従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります。また、条文の新設に伴い、以下の条文を1条ずつ繰り下げるものであります。
- ・その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成23年6月23日（木曜日）
定款変更の効力発生日 平成23年6月23日（木曜日）

以 上

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>第 5 条～第 1 0 条 (条文省略) (株式取扱規則)</p> <p>第 1 1 条 当社が発行する株券の種類および株式の株主名義書換、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱ならびに手数料は、定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第 1 2 条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>第 5 条～第 1 0 条 (現行どおり) (株式取扱規則)</p> <p>第 1 1 条 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式ならびに新株予約権の取扱いに関する諸手続およびその手数料は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>第 1 2 条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第 1 3 条～第 1 7 条 (条文省略) (新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第 1 3 条～第 1 7 条 (現行どおり) <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 1 8 条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>
<p>第 1 8 条～第 4 8 条 (条文省略)</p>	<p>第 1 9 条～第 4 9 条 (条文省略)</p>